

交渉レポート

1. 賃金確定闘争について

1) 賃金確定交渉下記のとおり確認書で確認

確認書

平成20年度給与改定について、下記のとおり確認する。

記

1. 給与改定は、東京都人事委員会勧告の改定率により実施するものとし、内容は次のとおりとする。

(1) 給与改定

ア.改定率 $\Delta 0.09\%$

イ.改定内容 給料表の引き下げ $0.0\% \sim \Delta 0.75\%$ (平均 $\Delta 0.27\%$)

扶養手当(その他) 1,000円の増額 (7,700円 \rightarrow 8,700円)

ウ.実施時期 平成21年1月1日

2. 公民較是正のための調整分として、平成20年12月期期末手当から0.01月を減じる。

3. その他、問題が生じた場合は協議する。

平成20年11月21日

(2008年)

総務部長 小林 昭代

書記長 青木 正男

2) 給料表の配分の考え方について

【12月11日開催の第4回拡大闘争委員会で確認】

国、東京都は給与構造改革の一環として、高年齢者層(50歳台)の賃金水準を引き下げる指導を強めています。この考え方で今回の給与改定を実施すると、高年齢者層の賃金引き下げ率を大きくすることになります。

これに対して組合側は、高年齢者層の大幅賃金引下げは認められないとし、マイナス改定の幅を最大 -0.75% に抑えることで合意しました。同時に、共済年金の支給開始年齢が段階的に65歳となる中で、65歳までの働き方(再任用)の改善を求めるとともに、再任用者部分の賃金改定は -0.09% に抑えました。

3) その他の協議事項

①現業賃金の見直しについて

現業賃金は、同職種の民間賃金と比較し水準が高いとし、国レベルで約10%既に引き下げられました。これを受け東京都は約15%の現業賃金引下げ提案をしましたが、激しい労使交渉の結果約8%の引き下げで妥結することになりました。また23区の現業賃金も昨年からの約9%引き下げられるなど厳しい状況が続いています。

こうした中で八王子市職は、「現業賃金が民間同職種の賃金より高い」とする考え方は、雇用の実態や勤務体系などの大きな違いがあり、現業公共サービスの評価を無視したもので単純な比較はできない。とくに八王子では、「単なる現場作業ではなく、自治体職員として責任を持って市民に対面し、公共サービスとしての質や安心感を確保する、いわゆる脱単純労務職化」を実現しつつあり、現業職を単なる作業員として賃金の大幅引き下げを実施することは認められないと強く主張してきました。

その結果「現業職員の(脱単純労務職としての)任用制度については引き続き賃金任用制度労使検討会で協議する。また、新規採用については必要性を認識し努力する」との考え方を確認し、現業職員の大幅賃金引下げは認めませんでした。

②勤務時間の短縮(8時間⇒7時間45分)について

組合側は「早期実施」を強く求めています。が、当局側は「勤務時間の変更を伴わない休息の取り扱いとは違い、条例改正や職員一人あたりの時間単価の引き上げなどを伴うため一定の準備期間が必要」としています。

協議の結果「国の動向等参酌しつつ、早期実施に向け努力する」との確認となりました。

③給与構造改革を含めた今後の協議事項

当局側から示されている下記の項目について、一つ一つ慎重に協議するとともに、組合側の基本的な要求実現に向け引き続き取り組みます。

ア、給料表の枠外の廃止

イ、行政専門幹の導入

ウ、役職加算の変更

エ、昇任制度の見直し

オ、業務副主査昇任の廃止

カ、期末・勤勉手当の役職加算制度の見直し

(副主査及び業務副主査 7%→5%)

キ、技能労務職4級制→3級制

ク、育児休業及び部分休業取得等に係る昇給基準の見直し

- ケ、療養休暇日数の休暇期間の計算方法の見直し
- コ、忌引日数の見直し
- サ、育児短時間勤務職員の導入について

4) 臨時・非常勤職員組合の交渉状況

11月18日独自課題について要求書を提出、今次改定協議での改善を求めました。回答内容について協議し具体的な改善を実現させます。

5) 公共サービス労働組合の交渉状況

11月14日に定期大会を開催し、今次賃金確定闘争について取り組み状況を報告し、各支部において、予算要求の段階から賃金労働条件の改善に向けた取り組みを強化します。

2. 各種労使検討委員会の状況について

1) 学校改革検討会中間報告を受けて

学校改革検討会は、こ育て支援や教育に関する地域の行政サービスのあり方を労使で検討し、新しい時代にふさわしい学校と地域の関係構築を推進するため設置されました。「子ども育成支援分科会」「食と環境分科会」「地域コミュニティ分科会」のテーマごとに分科会を設置して検討を重ね、各分科会ごとの「中間まとめ」の報告がされました。この報告を受け12月25・26日に学校職場に説明会（研修扱い）を開催します。

2) 健康福祉部あり方検討会

健康福祉部は、03年の保健医療部と福祉部を統合した組織変更から、介護保険制度や保健所政令市、医療制度改革等の大きな制度変更行われました。しかし、制度に対応するだけで行政の体制が不十分であり、組織体制やサービスのあり方を根本的に見直す必要があります。また、今おかれている地域社会の高齢者や子ども、障がい者のサービスについて、自治体職員と福祉や医療関係事業者も合わせた事業の展開を再構築すべきであるとの認識で、健康福祉部労使検討会が設置されました。

検討会はテーマを「生保・障がい部門」「医療・保健、保険部門」「高齢者部門」「地域サービス（本庁と出先機関の連携）」に分けて分科会形式で行いました。部門別会議が一定程度進んできたことを受けて「中間まとめ」をし、12月26日に検討会（全体会）を開催し「中間まとめ」の報告を受け確認することとなります。

3) その他の検討会の開催

①水循環労使検討会

関連職場の担当者からヒアリングを行い、早急に取りまとめ年内に検討会を

スタートさせていくことを確認しました。

②地域サービス検討会

総合政策部・行政経営部・市民部の所管担当主幹とこれまでの経過について意見交換を行い、12月19日に「地域サービスあり方検討会」を労使で開催することとなりました。

③道路事業・都市計画検討会

関連部長との意見交換、職場担当者からのヒアリングを実施したうえで検討会を開催します。

3. その他

1) 署名の取り組み

東京都教育長、東京都教育委員会に対し「君が代」強制に対する不服による、分限免職・懲戒免職を出さないことを求める署名の取り組みを行います。

(東京教組からの要請) 【12月11日の第4回拡大闘争委員会で確認】

署名は09年1月末までの集約となります。ご協力をお願いします。

2) 2009 新春旗開きの開催について

日 時 2009年1月9日(金) 午後6時開会

場 所 市役所本庁舎食堂・レストラン「いちょう」

主 催 八王子市職員組合・八王子市臨時非常勤職員組合

八王子市公共サービス職員労働組合・八王子市職員等退職者会

今回の旗開きにつきましては深刻化する経済不況、企業倒産、雇用打ち切りなど社会情勢を受けとめ、従来より簡素な運営とします。

各部会、組合組織代表の皆さんの参加をお願いいたします。

●交渉レポートの問い合わせ先
組合事務所(書記次長・岡本)
内線4451